

成人の風疹ワクチン予防接種の一部助成開始

現在、首都圏を中心に大人の風疹患者が急増しています。

緊急対策として、我孫子市では、妊婦の風疹感染を予防するため、風疹ワクチン又は麻疹風疹混合(MR)ワクチンの予防接種費用の一部を助成します。

助成対象者 接種日において18歳以上の方で、接種日に我孫子市に住民登録があり、次の要件のいずれかを満たしている方

1) 妊娠を希望している女性とその配偶者

妊娠を希望している女性は、接種後2か月間は避妊が必要です。

2) 妊婦の配偶者

妊娠中の方は、予防接種を受けることはできません。

助成額 風疹ワクチンは3,000円限度、MRワクチンは5,000円限度

次の に該当する方は風疹ワクチンが6,000円限度、

MRワクチンが10,000円限度

生活保護受給世帯の方

中国残留人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律による支援給付受給世帯に属する方

当該年度分の市民税非課税世帯に属する方

助成回数 1回

助成期間 平成25年4月1日から平成25年12月31日まで

申請期間 平成26年3月31日まで

助成方法 医療機関で予防接種費用を支払い後、市へ助成金を申請(償還払い)

申請に必要なものは我孫子市ホームページ又は我孫子市健康づくり支援課にてお調べください。

医療機関は 接種年月日と接種ワクチンが確認できる書類 領収書の発行が必要です。

申請場所 我孫子市健康づくり支援課(我孫子市保健センター)、我孫子市役所市民課総合窓口及び各行政サービスセンター窓口

問い合わせ先 我孫子市健康づくり支援課(我孫子市保健センター2階)

〒270-1132 我孫子市湖北台 1-12-16 電話 04-7185-1126